

## 総務委員会行政視察概要

1 視察月日 令和元年12月25日（水）～12月26日（木）

2 視察先及び視察事項

・京都市

日時 12月25日（水）

視察事項 （1）京都市市民防災センターについて

・岐阜市

日時 12月26日（木）

（2）新庁舎建設事業について

3 視察委員

（委員長）野田雅之（副委員長）川島雅裕（委員）嶋崎嘉夫、石田康博、各務雅彦、宗田裕之、赤石博子、市古次郎、花輪孝一、田村伸一郎、堀添健、鈴木朋子、月本琢也

4 視察概要

（1）京都市市民防災センターについて

説明者：一般財団法人京都市防災協会事務局長  
一般財団法人京都市防災協会事業課長

ア 施設概要

京都市市民防災センター（以下「センター」という。）は、敷地面積1,802㎡に地上4階、地下1階で構成されている、延べ3,550㎡の建物である。

地下1階は倉庫として活用しており、備蓄物資等が保管されている。

1階から3階までは、様々な体験室が整備されており、4階は主に講習会場等として利用している。

平成7年9月1日から開設されているが、同年1月に阪神・淡路大震災が発生したことから、当該大震災の内容を一部取り入れた市民体験型施設とした経緯がある。総工費は用地取得に約16億円、施設の建築費等として約23億円の約3



9億円がかかっている。

## イ 各体験施設の概要について

### ① 1階の体験室

#### ・地震体験室

家庭用のキッチン及びダイニングをイメージした創りの地震体験施設となっており、震度1～7までの横揺れを体験できる。なお、平成30年にリニューアルを行い、緊急地震速報がアナウンスされる仕様に変更した。

#### ・強風体験室

最大の瞬間風速32mまで体験でき、台風が直撃したような体験ができる。

#### ・映像体験室

京都の過去の災害時の映像や阪神・淡路大震災の映像を約15分間のビデオで紹介している。

### ② 2階の体験室

#### ・消火体験室

消火器等の使用方法について学ぶことが出来る部屋であり、モニター画面に向かって消火器を使用して火を消す模擬消火体験を行うことができる。

#### ・避難体験室

ホテルで発生した火災を想定した避難行動が体験できる部屋であり、人体に影響がないスモークが発生する中での模擬避難体験を行うことができる。

#### ・通報訓練コーナー

119番通報した際のオペレーターとのやり取りが模擬体験できる。

#### ・くらしの安全コーナー

AEDの使用方法や応急救護体験の研修等で使用している。

### ③ 3階の体験室

#### ・4Dシアター「迫りくる地下街の恐怖」

風水害を体験できる施設として、平成26年にリニューアルした部屋であり、映像(3D)と、椅子を動かすことにより、併せて4Dシアターとしていている。地下街に雨水が流れ込んできた際の対処方法や、水没し、水圧がかかった扉の開閉が体験できる。

#### ・アンダーパスの危険性

トンネル等の道路が水没した場合の避難を想定し、水圧がかかる中での車のドアの開閉や避難行動について学ぶことができる。

#### ・出動!!こども消防隊・消防士に変身!!

老朽化で使用しなくなった消防ヘリコプターを用いてシミュレーションゲーム感覚でヘリコプターの操縦の模擬体験を行うことができる。また、小さい子ども向けのアミューズメントとして、スクリーンに表示された火の玉怪獣を放水銃でやっつけるゲームがある。

## ウ 来館者数等について

### ① 年間来館者数等

本施設では、年間来館者数10万人を目標にしている。過去5年間では、平成28、29年度以外は目標を達成した。特に平成30年度は、京都市において多くの風水害や大阪北部地震が発生したこともあり、市民が防災に対する意識が高



くなった影響からこれまでのレコードを更新し、112,159人の来館者を達成した。なお、平成29年9月3日(日)に通算来館者数200万人を達成した。

### ② 団体の利用状況等

各種団体からの受付については、市内の団体は希望日の4カ月前から、市外の団体は希望日の3カ月前から受付を行っており、市内団体に対する優越を付けている。自主防災会、消防団、子供会や小学校の社会科見学等でも利用されており、年間約1,000団体が利用している状況である。

## エ 施設職員及び休刊日について

平成18年4月から指定管理者として一般財団法人京都市防災協会が施設の管理運営を行っている。京都市消防局から派遣されている職員2名、嘱託職員として京都市消防局を退職した職員15名、インストラクターとして人材派遣会社から平日6名、休日8名の派遣社員でセンターを運営している。

また、休館日は毎週月曜日、第2火曜日を設定しており、主に施設のメンテナンス等を行っている。なお、団体利用受付等の電話対応は休館日でも行っている。

## オ 主な取組み

防災講演会を定期的を開催する取組を平成11年から継続して行っており、京都大学防災研究所の教授等に講演を依頼し、市民向け講演会を実施している。

また、センターに来館者し、防災に対して興味を抱いた方がすぐに防災グッズ(アルファ米、非常用飲料水、防災ラジオ等)を購入できるように1階において防災用品販売コーナーを設置している。

その他、学校等で使用する防災ビデオ等の貸出や、京都市消防局との連携として消防出初式における展示ブースの出展等を行い、市民に対する防災啓発活動を行っている。

## カ 広報・広聴活動

HP等を活用した広報活動は常時行っているが、最近では、旅行誌・観光情報誌等の取材が多いことから、そういった誌面に掲載し、観光客等に対するPRも

行っている。

#### キ 決算等について

センターでは、京都市からの指定管理料等で構成される「実施事業会計」、各種防災講習の受講料や防災用品等の販売額等を計上する「その他会計」、協会の運営経費を計上する「法人会計」の3つの会計から構成されており、センターの運営費は平成30年度決算額で、約1億9,000万円であった。

#### ※主な質疑内容等

##### (委員) センターを建築するに至った経緯について

(説明者) 昭和62年頃から小学校の学区単位で自主防災組織を作る機運が高まり、平成2年頃には、京都市全域の小中学校学区の約90%の組織が創設された。その後、自主防災組織の平時の活動として、市民防災センターを建設した上で活動することが望ましいとの考え方により、平成3年からプロジェクトチームを組織し、センターでの活動による市民に対する防災意識の啓発等を話し合い、阪神・淡路大震災の発生により、一部内容に変更があったが、センターを平成7年9月からオープンするに至った。

##### (委員) 中・高生を対象とした団体利用の啓発活動の有無について

(説明者) 小学生は社会科見学等でセンターを訪問することが多いが、中・高生は職業体験としてセンターに訪問することはあるものの、一般にセンターを訪問することがほとんど無いのが現状であり、課題として把握している。最近では中・高生の訪問を増やす取組として、学年やクラス単位ではなく、クラブ活動にターゲットを絞っており、例えば吹奏楽部の演奏会をセンターで実施してもらう取組などを学校等と調整し、行っている。

##### (委員) リピーターの有無について

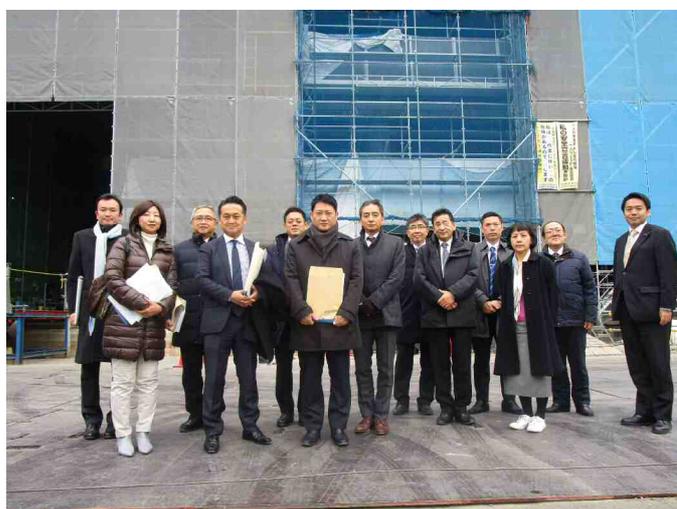
(説明者) 幼稚園や保育園での校外学習として園児が利用した際に、後日、園児の家族単位で訪問されるケースが多いと感じている。

#### (2) 新庁舎建設事業について

説明者：行政部新庁舎建設課長  
行政部新庁舎建設課主査  
行政部新庁舎建設課職員

#### ア 現庁舎の抱える課題

現庁舎は、昭和41年の建設から半世紀以上が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、大規模地震の際に、建物の損傷や



アスベストの飛散によって建物が使用できなくなる恐れがある。また、本庁機能が分散しており、いずれの庁舎も古い建物であるため、バリアフリーやセキュリティ面において一般的に求められる水準を満たしておらず、市民の利便性の低下を招いている状況である。

#### イ これまでの経緯

現庁舎の課題を踏まえ、岐阜市では、平成16年から庁舎の建て替えについて検討を開始し、有識者や各種団体を構成する「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」を開催し、庁舎の必要性や建設候補地などについて審議した。平成26年11月定例会において岐阜大学医学部の跡地への移転が決定し、これを踏まえ、「岐阜市新庁舎建設基本計画」を策定した。そして平成28年に基本設計、平成29年に実施設計を行い、平成30年3月に工事契約を締結し、令和3年の春に開庁する予定である。

#### ウ 市民意見等の活用の取組について

新庁舎の建設に当たっては、延べ29回の市民説明会を始め、障害者、高齢者、子育て中の市民等、特に配慮が必要な市民との意見交換会や市民ワークショップやパブリックコメントなど、様々な方法を用いて、意見を聴いてきた。また、有識者の方々からも助言をいただいた結果、いただいた意見のうち基本設計に関する意見は約8割、実施設計に関する意見は約9割を活用した。

#### エ 建物概要・配置計画について

新庁舎は、地上18階建て、高さ84.5メートルで、延べ面積は、39,504㎡である。また、立体駐車場は、地上5階建て、高さ24.9メートルで、延べ面積は、17,138㎡である。

新庁舎の配置計画は、図書館を中心とした複合型施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や市民の憩いの広場である「みんなの広場 カオカオ」の南側に建設し、低層階と中高層階で構成している。

新庁舎の東側に建設する立体駐車場は、駐車台数381台、うちハートフル駐車場を27台配置する。また、路線バスの停留所や多目的トイレ、2・3階に渡り廊下を整備し、使い勝手の良い駐車場となるよう配慮している。

#### オ 新庁舎のフロア構成について

低層階の1階から3階には、市民利用の多い窓口部門や便利施設を集約して配置し、市民が傍聴に訪れやすいように4階に議会部門を配置し、5階には、市長室や広報部門を、また、直上の6、7階には、災害対策本部室を含む危機管理部門を配置し、災害時に緊密な連携や迅速な情報発信が行えるよう配慮している。8階には、庁舎機能の維持に必要な基幹設備を集約し、河川の氾濫や集中豪雨などによる水損を回避する設計になっている。9階から18階には、業務上関連の深い事務部門を2フロアごとにまとめて配置する予定である。

#### カ 低層階の平面計画（1階～3階）について

1階は、出生や婚姻、転入や転出といったライフイベントに伴う手続きを1カ所で済ますことができる「総合窓口」や、移動に困難を抱えている市民が数多く訪問する障害者や高齢者の窓口を配置する。また、指定金融機関やATMのほか、市民からの要望が多かった、郵便局やコンビニエンスストア、多目的に利用できる市民交流スペースを設ける予定である。

2階は、届出などに比べて時間がかかる相談に対応する窓口を配置し、「みんなの広場 カオカオ」に面した北側には、広場から訪れることができるレストランを配置する予定である。

3階は、特にプライバシー性の高い相談が多い、税や生活保護、就労相談に関する窓口を配置する予定である。

相談の有無や処理時間の長さなどに応じて、1階から3階に種別の異なる窓口を配置することにより、待ち時間や移動距離を短縮するなど、市民に利便性が図られるような計画としている。

#### キ 議会部門の平面計画（4階）について

議会部門は、市民が訪れやすいよう、4階に配置する、議場は、西側に独立した形状で設け、傍聴者専用のエレベーターを設けるほか、乳幼児連れの市民も気軽に傍聴していただけるように個室の親子傍聴室を整備する。また、みどりの丘という屋上緑化スペースに隣接して配置するなど、市民にわかりやすく親しみやすい議会となるように工夫を行っている。

#### ク 中高層階の平面計画（5階以上）について

これらのフロアは、中央にエレベーターや階段、トイレ、機械室をコンパクトにまとめて配置している。また、出来る限り仕切りをなくしたフレキシブルな執務空間とすることで将来の機構改革などにも柔軟に対応できるようにしている。また、2フロアごとを基本とし、関連の深い部署を配置するとともに、「みんなの広場 カオカオ」を臨む北側には、打ち合わせなどに使える多目的スペースを設ける予定である。なお、15階、17階には、展望スペースを開放する予定である。

#### ケ 新庁舎の防災機能について

新庁舎は、建物の揺れを軽減する基礎免振構造を採用し、通常建築物の1.5倍の耐震性能を確保するとともに、庁舎6階を「防災フロア」と位置付け、「災害対策本部室」を常設予定である。また、ゲリラ豪雨や河川の氾濫等に備え、8階へ庁舎機能の維持に必要な基幹設備を集約するととも



に、1階の床レベルを周囲より1メートル以上かさ上げするなど、万全の浸水・水損対策を講じる予定である。また、隣接する立体駐車場においても通常建築物の1.25倍の耐震性能を確保するほか、大型災害車両の駐留スペースや、備蓄倉庫などを整備する予定である。さらに広場には、災害用ガスバルクシステムや非常用電源などを整備し、防災広場機能を強化する予定である。

コ 事業費及び財源について

新庁舎、立体駐車場、外溝の建設費は220.3億円となり、建設費以外の設計等の諸費は、現庁舎解体費を含め、246.5億円となる。これとは別に、隣接民有地と県道の一部敷地の取得費20億円が掛かっている。また、新庁舎の財源は、これまで積み増してきた基金や、補助金、合併特例債、職員互助会からの負担金と一般財源により確保している。

サ 寄附の募集について

新庁舎は、市民に開かれ、誰もが訪れたいくなるような魅力あふれる庁舎を目指し、金華山を望む緑あふれるテラス「みどりの丘」や多目的に活用できる「市民交流スペース」など、市民が楽しく利用できる空間を整備するため、新庁舎の建設に活用することを目的として、官民一体で市民に開かれた新庁舎を目指し、新庁舎建設に係る寄附金を募集している。また、来庁舎に利用していただくことを中心に物品の寄付も募集している。

※主な質疑内容等

**(委員) 新庁舎建設場所の浸水被害想定について**

(説明者) ハザードマップにおいては、浸水被害想定は、50センチから1メートル程度とされており、1階部分までが浸水被害想定であるが、設計途中に鬼怒川市における水害が発生したため、想定を超える浸水が発生した場合に備え、電気設備等の設置を8階部分に変更した。

**(委員) 現庁舎跡地の利活用について**

(説明者) 有識者等の意見等を参考に市民に資する活用を考えている。具体的なことはこれからの調整である。

**(委員) 新庁舎建設に係る寄附金の状況について**

(説明者) 寄附金額は公表していないため、回答は差し控えさせていただきたいが、100件を超える寄附をいただいている。特に寄附金の募集開始直後が、寄附が多かったと記憶している。私たちが考えている以上に新庁舎に対する注目が大きかったと認識している。

**(委員) 寄附金をしていただいた方に対する対応について**

(説明者) 寄附の取組は、ふるさと納税のメニューの一部で実施しており、市内の方には税の控除を、市外の方には、返礼品での対応を行っている。また、新庁舎に、寄附をいただいた方の名前を彫った一覧表の設置を行う予定であ

る。

**(委員) 議会の傍聴席における親子室の詳細について**

(説明者) 親子室は個室として設計していることから、子どもが泣いても他の傍聴者に迷惑がかからないように配慮しているため、子ども連れの傍聴者も安心して議会傍聴に訪れることができるものと考えている。

**(委員) 障害者が議会に傍聴に訪れた際への配慮について**

(説明者) 車いすの方が傍聴に訪れることも想定し、エレベーターから傍聴席までの動線について、最小限の移動距離になるように配慮し、また、目の不自由な方にも音声で傍聴が可能な配慮を行う予定である。なお、障害者団体等からの意見を参考に新庁舎の設計を行ったが、工事中である現在も変更可能な箇所については、各種団体からの意見を確認しながら新庁舎の建設を進めている。

**(委員) 議会フロアの詳細について**

(説明者) 面積は、約3,000㎡であり、議場は現庁舎と同じ程度かそれ以上の面積は確保している。なお、議場等を含め詳細な設計は議会事務局等と協議しながら行っている。